

1 中期学校経営方針

(1) 中期取組目標

中期取組目標
<p>○学校教育目標を実現するために、全教職員が学校経営に主体的に参加し、子どもたちにとって魅力ある学校、保護者・地域に信頼される学校づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもが、集団で学ぶことの楽しさを味わいながら主体的に学ぶことができる授業づくりを推進し、学力の向上を図ります。 児童理解を深め、一人ひとりの子どもが安心して学校生活をおくれる体制作りを進めます。 豊かな心と健やかな体を育成し、よりよく生きていくことができるよう、指導や活動の充実を図ります。 家庭、地域と連携し、まちとともに歩む学校づくりを進めます。

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	<p>①道徳教育を通し、命を見つめ自他を大切にすることを育てる。②たてわり活動を充実させると共に、行事にもたてわり活動を取り入れ、異学年同士のつながりやより良い人間関係を築く。③明るく礼儀正しい挨拶ができる子どもの育成を目指すために、日頃からの挨拶を児童も教職員も大切にする</p>
担当	人権委員会

2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」に関わる課題）

- 互いに協力し、優しく声を掛け合うことはできるが、他者の気持ちを考えた言動・行動をすることが難しい。
- たてわりタイムなど他学年と交流する機会は多々あるが、その中でつながりを深めることができていない。
- 挨拶に対する指導を進めているが、自分から進んで挨拶をすることのできる児童が少ない。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【項目 道徳教育】道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育（必須項目）

- 年間指導計画に沿った、全学級の道徳授業公開を年一回実施。
- 実生活との関連を重視した取り組みの充実。
- 道徳教育全体計画、別葉、年間指導計画の見直しと活用。
- メンターチームの活動等を利用し、指導方法や教材活用方法を研修し、授業力を高めることで、主体的で対話的な道徳の授業を目指す。

【項目 人権教育】人権尊重の精神を基盤とした教育活動

- 人権教育全体計画に基づく教育活動及び人権尊重の精神を基盤とする授業づくり。
- Y-P アセスメントを年2回実施し、「誰もが安心して過ごせる学級」づくりを進める。
- 学校における様々な教育活動を通して、子どもの自尊感情を育てる。
- 様々な学年や人々との交流を通して、多様性を認め、他者の思いを想像する力の育成。